



コトマチ計画

児童遊園から始まる能動的なまちなか場づくり提案



00 背景

・代り映えの無い活動が生まれない児童遊園
 児童遊園（じどうちうえん）とは、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や、情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設である。主にブランコ、砂場、すべり台の3種がどの児童遊園にも設置され同じ光景が各所にみられる。

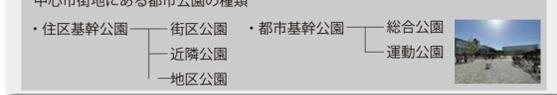


・児童遊園と公園の違い

児童遊園 目的：遊ぶことを目的にした施設 対象：児童
 公園 目的：人の憩いを目的にした庭園や遊園地 対象：全て

中心市街地にある都市公園の種類

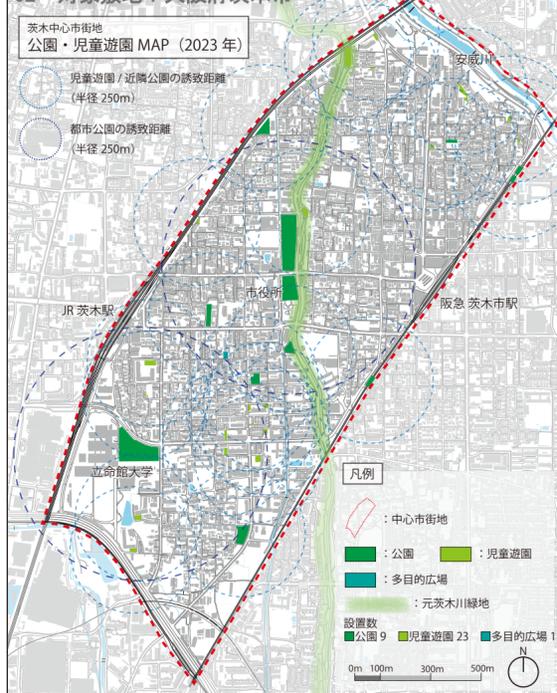
- ・住区基幹公園
- ・街区公園
- ・都市基幹公園
- ・総合公園
- ・近隣公園
- ・運動公園
- ・地区公園



01 仮設

遊ぶことだけを目的に、児童のみを対象とした児童遊園は、茨木中心市街地において活動を生み出す必要はないのではないか。

02 対象敷地：大阪府茨木市

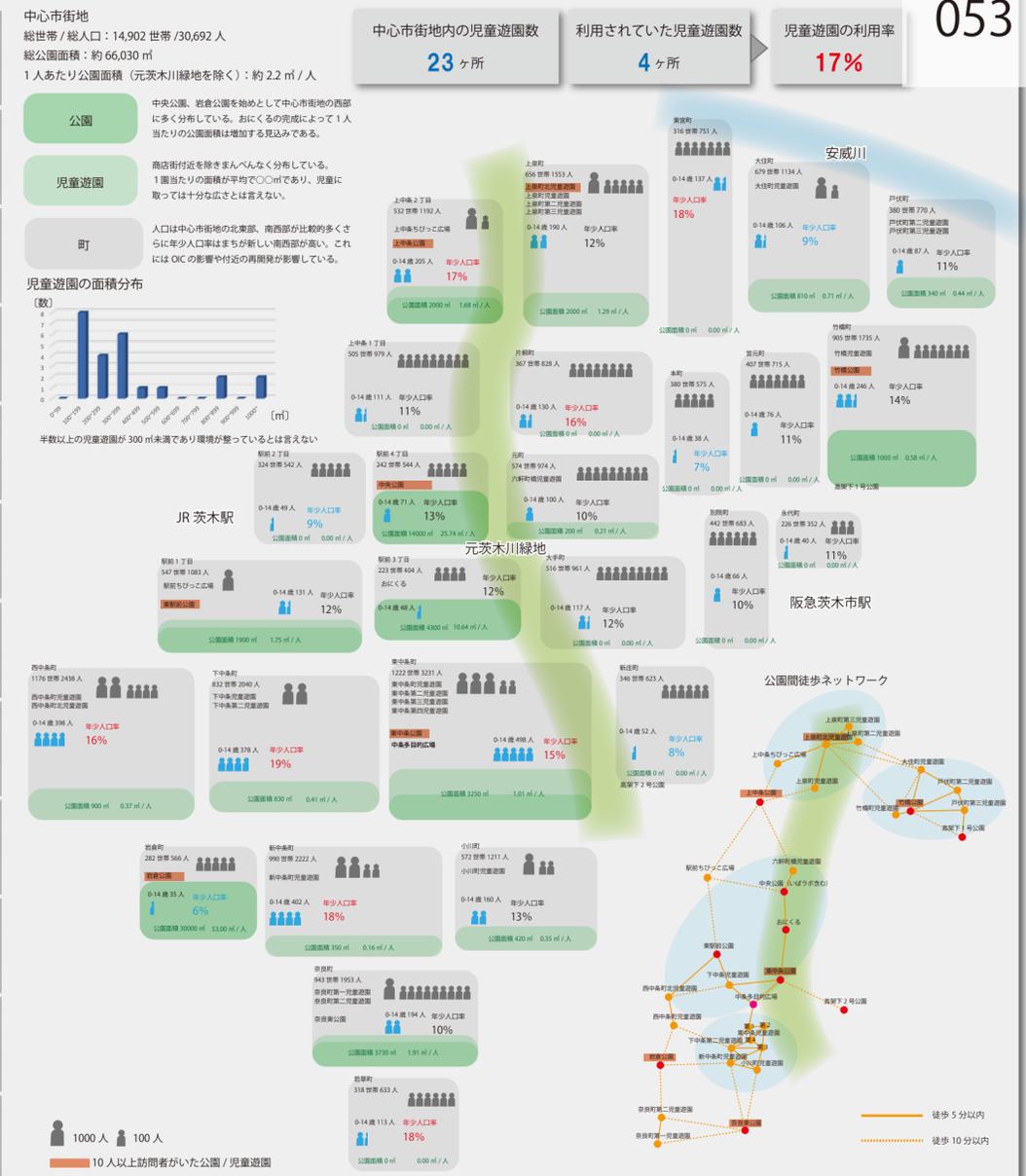


03 中心市街地データ

茨木市中心市街地の人口/年少人口比率/公園面積/公園間距離 データから各園、各場所に必要な活動の場を考察する

053 児童遊園・広場レポート

<p>①東中条児童遊園 ・東中条町 ・220㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・幅くくり</p>	<p>②東中条第二児童遊園 ・東中条町 ・280㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・物置</p>
<p>③東中条第三児童遊園 ・東中条町 ・250㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・ブランコ ・鉄棒</p>	<p>④東中条第四児童遊園 ・東中条町 ・100㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場</p>
<p>⑤下中条児童遊園 ・下中条町 ・300㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・うんてい</p>	<p>⑥下中条第二児童遊園 ・下中条町 ・300㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・テーブル ・バーゴラ</p>
<p>⑦西中条児童遊園 ・西中条町 ・100㎡ ・砂場 ・物置</p>	<p>⑧西中条北児童遊園 ・西中条町 ・800㎡ ・滑り台 ・ブランコ ・スイング遊具</p>
<p>⑨新中条町児童遊園 ・新中条町 ・350㎡ ・ベンチ ・健康器具</p>	<p>⑩上原町児童遊園 ・上原町 ・300㎡ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>⑪上原町第二児童遊園 ・上原町 ・110㎡ ・砂場 ・滑り台 ・スイング遊具</p>	<p>⑫上原町第三児童遊園 ・上原町 ・300㎡ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>⑬上原町北児童遊園 ・上原町 ・1400㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・物置</p>	<p>⑭大住町児童遊園 ・大住町 ・810㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>⑮新長町第一児童遊園 ・新長町 ・350㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・鉄棒</p>	<p>⑯新長町第二児童遊園 ・新長町 ・300㎡ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>⑰戸伏町第二児童遊園 ・戸伏町 ・170㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・シーソー</p>	<p>⑱戸伏町児童遊園 ・戸伏町 ・170㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>⑲竹橋町児童遊園 ・竹橋町 ・300㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・砂場 ・ブランコ ・物置</p>	<p>⑳六軒町児童遊園 ・六軒町 ・200㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・ブランコ ・シーソー</p>
<p>㉑小川町児童遊園 ・小川町 ・400㎡ ・ブランコ ・滑り台 ・砂場 ・ジャングルジム ・保安林</p>	<p>㉒分岐町ちびっこ広場 ・分岐町 ・400㎡ ・ベンチ ・滑り台 ・ブランコ</p>
<p>㉓上中条ちびっこ広場 ・上中条2丁目 ・100㎡ ・滑り台 ・砂場</p>	<p>㉔中条多目的広場 ・中条2丁目 ・1300㎡ ・ベンチ ・土壌</p>

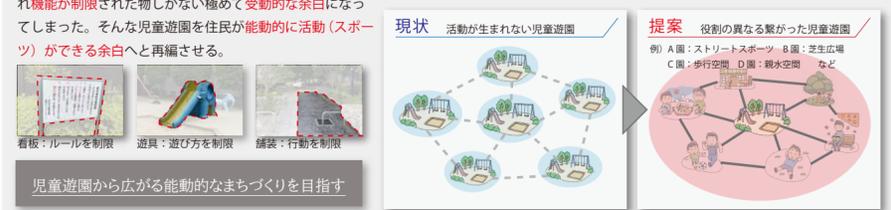


02 プログラム

児童遊園を公共資源と捉え、多様に変化する時代に合わせ活動を行うことができる場へと再編する

a. 都市の余白を能動的な空間に b. 個性を持った児童遊園のネットワーク化

都市の余白は自由であり可能性がありふれた場所であるはずである。そんな都市の余白の最たるものが児童遊園ではないだろうか。しかし、今日の児童遊園はルールが制定され機能が制限された物しかない極めて受動的な余白になってしまった。そんな児童遊園を住民が能動的に活動(スポーツ)ができる余白へと再編される。



c. 場の作り方

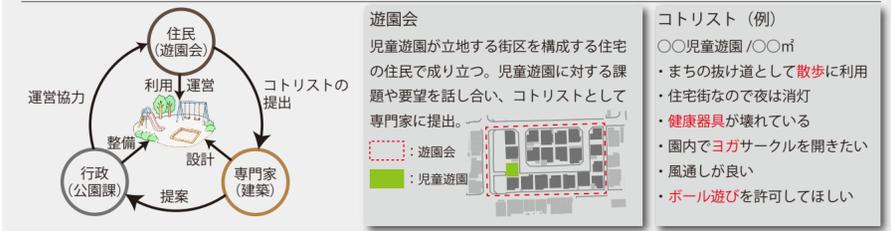
モノ思考で作られた児童遊園をその場に対するコトに対応して活動できる空間を構成する



境界を分けるモノ1つ、遊ぶモノ1つを見てもコトの違いによってデザインの仕方は多種多様である。児童遊園が立地する場所それぞれの個別解(活動/スポーツの仕方)がある。

d. 運営/活用方法

行政、専門家協力のもと住民主導の活動的な児童遊園運営を目指す



04 ケースモデル / 東中条第四児童遊園

